

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社筑邦銀行		コード	8398
提出日	2022/5/30	異動(予定)日	2022/6/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし	
1	麻生 渡	社外取締役	○														○		有
2	立花 洋介	社外取締役	○														○		有
3	永田 見生	社外取締役	○														○		有
4	西村 和芳	社外取締役	○														○	新任	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		特許庁長官、福岡県知事、各種企業経営等での要職を務めた実績を有しており、こうした豊富な経験や知見を、社外取締役として経営陣から独立した立場で取締役会において活かすことにより、引き続き、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できます。 また、福岡証券取引所(以下、取引所)が定める独立性の基準に照らし、当行株主と利益相反の生ずるおそれのないことから、独立役員として指定しています。
2		公認会計士としての専門的な会計知識と長年に亘る豊富な実務経験に加え、企業経営を統括する十分な見識を有しており、こうした豊富な経験や知見を、引き続き、監査等委員として監査業務に活かすとともに、社外取締役として経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できます。 また、取引所が定める独立性の基準に照らし、当行株主と利益相反の生ずるおそれのないことから、独立役員として指定しています。
3	永田見生氏は、学校法人久留米大学の業務執行者であります。当行と同法人との間には、銀行取引があります。その取引内容は、通常の銀行取引であり、特別な利害関係はありませんので、同氏の独立性に影響を及ぼす恐れがないものと判断しています。	長年にわたる医学者としての幅広い学識と経験に加え、地元の大学の経営に携わってきた経験や幅広い見識を有しており、こうした豊富な経験や知見を、引き続き、監査等委員として監査業務に活かすとともに、社外取締役として経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できます。 また、取引所が定める独立性の基準に照らし、当行株主と利益相反の生ずるおそれのないことから、独立役員として指定しています。
4	西村和芳氏と当行の間には経営顧問契約がありましたが、2022年4月30日をもって解除しており、特別な利害関係はありませんので、同氏の独立性に影響を及ぼす恐れがないものと判断しています。	不動産業界からみた経済情勢分析に対する専門的知見に加え、長年にわたる経営コンサルタントとしての豊富な経験と見識を有しております。こうした豊富な経験や知見を監査等委員として監査業務に活かすとともに、社外取締役として経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できます。 また、取引所が定める独立性の基準に照らし、当行株主と利益相反の生ずるおそれのないことから、独立役員として指定しています。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。